

令和2年5月21日開催

次世代支援・教育力向上特別委員会

委員長報告

令和2年6月定例会

委員長 稲川和成

去る5月21日に開催されました当委員会の審査概要について、順次ご報告申し上げます。

初めに、報告事項の1「教育委員会定例会の開催状況について」報告を求めましたところ、書面により次のような説明を徴しました。

教育委員会定例会は、令和2年2月から4月の間に5回開催し、川口市立学校におけるいじめ問題の状況や、教育委員会における新型コロナウイルス対策等について報告を行うとともに、協議事項として、川口市立幼稚園の今後の計画や、令和2年度中高生海外派遣事業等について、議事として、3月市議会定例会に係る議案の原案や、教育研究所カウンセラーの委嘱等について議決したとのことであります。

以上のような説明に対して、教育委員会定例会の教育委員の出席率について、川口市立幼稚園での3年保育の実施に係る今後の計画について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

次に、報告事項の2「いじめ根絶に向けた取り組み状況について」報告を求めましたところ、書面により次のような説明を徴しました。

まず、令和元年度川口市いじめから子どもを守る委員会活動状況として、相談業務を11回、調査・調整活動を2回、定例会を11回行なったほか、教職員等を対象に、いじめ対応力の向上を目的とした勉強会を2回、いじめに関する研修会等への講師派遣を3回行なったとのこと。

また、川口市立学校におけるいじめ問題の現状として、いじめ重大事態について新たに2事案の報告があったほか、既に報告を受けている重大事態のうち1事案について、委員を再選考し、新たに調査委員会を立ち上げることにしたとのこと。

「川口市いじめの防止等のための基本的な方針」については、「川口市いじめを防止するためのまちづくり推進条例」の施行及び「埼玉県いじめの防止等のための基本的な方針」の改定を受け、いじめの定義や市が実施する施策等を中心に、改定するとのことでありました。

以上のような説明に対して、まず、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため川口市いじめから子どもを守る委員会の定例会を中止したことに係り、相談業務等が必要な事例が発生した場合の対応について問われ、これに対して、委員は自宅待機することとしており、いじめの相談があった場合などでも対応できるようにしているとのこと。

また、「川口市いじめの防止等のための基本的な方針」の改定案に、加害児童生徒への支援を追記した理由について問われ、これに対して、いじめ問題が複雑化していることに加え、加害児童生徒にも様々な家庭環境があることから、これ

らを分析・解決し、加害児童生徒のその後の成長支援につなげるためであるとのことでありました。

このほか、スクールロイヤーの役割や相談件数について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

最後に、報告事項の2に係り、個人情報を含む可能性のある質疑については、秘密会により審査し、委員会審査を終了した次第であります。

以上で、報告を終わります。